

地域における終活相談対応の実態と課題

－ A 県内の地域包括支援センターに対する実態調査から－

○工藤 正司（白畑葬儀仏具店） 岩手県社会福祉士会（38249）

I. 研究目的

自らの人生の終わりに向けた活動として、終活¹⁾と呼ばれる取組みが広がりを見せるなか、その支援や必要性から見過ごされる人びとが存在している。従来、日本の福祉制度は、家族を「福祉の含み資産」と位置づけてきたなか、その前提は崩れつつあり、それを象徴する一つとして「身寄りのない高齢者」の存在が挙げられる²⁾。日常生活支援、身元保証、死後事務など、その方の生老病死を家族の有無に関わらず、安心して最期を迎えられるような、死の社会化に向けた視点が求められるなか³⁾、地域における終活相談窓口は不明確な状況のままである。

そこで、本研究では地域の総合相談窓口となる地域包括支援センター（以下、センター）において、終活相談対応の実態を明らかにし、終活の取組みにおける課題を考察する。

なお、本研究における終活とは、「生活不安から生じる諸課題を、他者との協働により検討・整理することで、生前のみならず、死後を含めた自己実現を保障し、尊厳を守るための取組み」と定義する。

II. 研究方法

A 県内のセンター60ヶ所（悉皆）に質問紙を郵送し、42ヶ所（回収率 70.0%）から自記式による郵送回答を得た。調査期間は 2019 年 1 月 15 日から 2 月 15 日とし、回答者は実質的な管理職者を対象とした。主な設問では、終活相談の有無、相談内容、対応状況、地域へ向けた終活の取組み状況を設定した。また、終活に関する相談対応について、日ごろ感じていることを自由記述欄に記載していただき、27 名の自由記述データをテキストマイニングによる自然言語処理と統計解析によりデータ（文章）をマイニング（情報発掘）し、その組合せにより抽出語の共起関係を可視化した。なお、分析ツールは KH Corder を使用。

III. 倫理的配慮

本調査は、公立大学法人岩手県立大学研究倫理指針に基づき調査を実施した。質問紙調査による回答は自由意思とし、研究目的や研究方法等の内容は依頼文書を用いて説明した。調査票は無記名とし、データ管理は記号化・数値化するなど、個人が特定されないよう配慮した。

IV. 結果

終活相談に関する実態調査結果から、センターに対する終活相談の有無では、17ヶ所（40.5%）に相談が寄せられ、総件数は 69 件であった。

1. 終活相談の内容としては、「エンディングノート」に関する相談が最も多く、「相続」、「葬儀（式）」、「遺品整理」の順に続いている。
2. 終活相談への対応として、金銭・財産管理の視点から、公証人役場、法テラス、弁護士、司法書士等との連携、死後の葬送対応の視点では、寺院、葬儀社、遺品整理業者といった他機関・専門職との連携、協働が図られていた。
3. 地域に向けた終活の取組み実施有無では、18ヶ所（42.8%）のセンターで取組みが確認された。その内容は、地域の会議や出前講座等での話題提供、エンディングノートの配布・書き方研修会等による周知啓発などが主であった。

4. 自由記述データをテキストマイニングによる共起ネットワーク分析の結果、①「終活」を中心とする分類、②「現状」を中心とする分類、③「話題」を中心とする分類、④「本人」を中心とする分類、⑤「考える」を中心とする分類の5カテゴリー（図1）が示された。

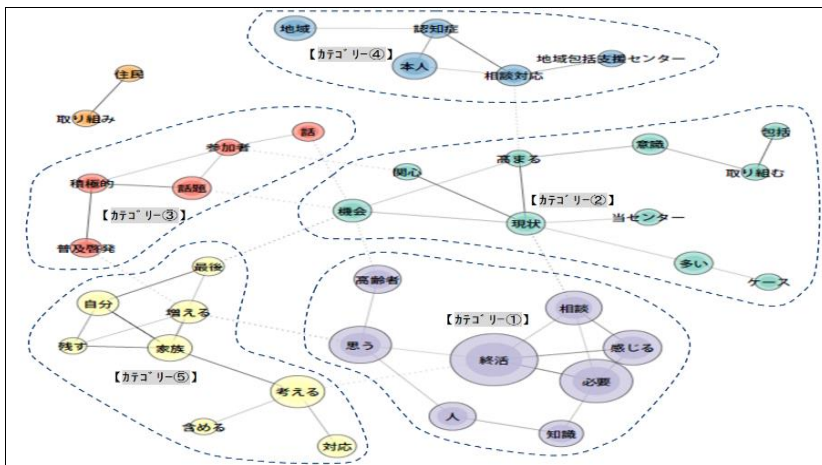


図1 共起ネットワーク図

V. 考察

1. 多くの終活情報が、その方に適切な情報や手段として伝わっていない可能性がある。
2. 緊急時や万が一の時に、本人の意向が分からないことで、結果として判断や選択を求められる人びとの迷い、苦慮、後悔へと続くことが、身近な地域で起きている。
3. 「話しにくい」、「聞きにくい」と感じる反面、「迷惑をかけたくない」という意識が根底にあり、それぞれに不安や悩みを抱えている。
4. 主体的、能動的な取組みが求められるなか、死の話題に触れる抵抗感、話す機会と場がない、話せる関係の人がいない、話したくないといった状況がある。

VI. 結論

本調査結果から、終活の取組みにおける課題として、住民の意向を誰が確認し、緊急時に伝達する役割を誰が担うのかは、未だ不明確な状態であることが確認された。考察と結んで4つの結論を述べる。

1. 生活状況を把握しながら、その方の意識の程度に合わせた丁寧な啓発と、相談対応における職種間・機関連携が求められる。
2. いざという時、自らの手続きや対応を実行できないという限界があるため、事前に意向を伝え、他者と共有し合う「機会」と「場」の確保が必要となる。
3. 支援者側が終活に関する話題を提供するなかで、一人ひとりの生活環境や家族関係を把握しながら、不安を煽るのではなく、生活の安心につながるような相談対応が求められる。
4. 終活は、年齢や世代を限定せず対象を捉えること。そして、相談したいと感じたタイミングに合わせて、終活の相談窓口が身近な地域で明確化され、開かれた状態であることが求められる。

参考文献

- 1) 木村由香・安藤孝敏「マス・メディアにおける終活のとらえ方とその変遷—テキストマイニングによる新聞記事の分析」『技術マネジメント研究』, 第17巻, 2018年, 1ページ.
- 2) 鉄道弘済会「第56回社会福祉セミナー『身寄りのない人』と社会福祉」, 2019年, 1ページ.
- 3) 小谷みどり「『死の社会化』への提言」『LIFE DESIGN REPORT』, 第226号, 2018年, 7-10ページ.